

高松市監査委員告示第 1 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定により監査を実施したので、
その結果に関する報告を、同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和 7 年 1 月 6 日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	大	西		均
同	中	西	俊	介
同	北	谷	悌	邦

令和6年度

監査結果報告書（工事監査）

＜監査対象工事＞ 御殿成合線道路改良工事
仏生山処理分区污水管工事（21工区）



高松市監査委員

令和6年度工事監査の結果について

1 監査基準への準拠

令和6年度の工事監査は、高松市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項に基づく随時監査としての工事監査

3 監査の対象

(1) 対象局（所管課等）

都市整備局（道路整備課、下水道部下水道整備課）
財政局（契約監理課）

(2) 対象工事の概要

工事名		御殿成合線道路改良工事	仏生山処理分区污水管工事 (2 1 工区)
工事場所		高松市郷東町外 1 町地内	高松市太田上町地内
所管課等	予算	都市整備局 道路整備課	都市整備局 下水道部下水道整備課
	工事		
	契約	財政局 契約監理課	
施工業者		有限会社篠宮組	株式会社北村組
業種		土木一式工事	土木一式工事
契約金額※		35,055,900円	52,983,700円
契約年月日		令和6年6月5日	令和6年5月1 6日
工期※		令和6年6月5日～7年3月3 1日	令和6年5月1 6日～7年2月2 8日
施工監理		直営	

※契約金額及び工期は令和7年1月6日現在

4 監査の着眼点

令和6年度に施工中の上記工事について、計画、設計、積算、契約、施工、監理、試験検査等が法令等に基づき適正に行われているか、特に、技術面からこれらの工事の「施工」が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

5 監査の主な実施内容

監査に当たっては、工事の所管課から関係書類の提出を求めるとともに、関係職員等から説明を聴取するなどして実施した。

また、令和6年10月11日に、工事現場において、施工状況の確認等を行うため、関係職員等の立会いを求め、実地監査を行った。

なお、当該監査における対象工事の設計、積算、施工などの専門技術的事項に係る工事技術調査については、公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、技術士の派遣を求め、書類調査及び現場調査を行った。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 監査委員事務局、工事現場ほか

(2) 実施日程 令和6年9月11日から12月6日まで

7 監査の結果

関係書類は、おおむね適正に整備されており、工事現場の施工状況についても、設計図書に基づき、おおむね適正に執行されていた。

今後とも、市民の信頼を得られるように、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適正な執行に努められたい。

監査対象工事名	所管課等	指摘	意見	合計
御殿成合線道路改良工事	都市整備局道路整備課	—	—	—
	財政局契約監理課	—	—	—
仏生山処理分区污水管工事（21工区）	都市整備局 下水道部 下水道整備課	—	—	—
	財政局契約監理課	—	—	—
合計		—	—	—

※指摘・・・条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※意見・・・合理的な工事施工の観点から改善が望まれるとしたもの。